

女性の活躍支援計画

堀川医院 は、以下の計画に基づき、女性従業員の活躍を支援するとともに、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、生き生きと働くことのできる職場環境づくりに取り組めます。

令和4年6月23日

- 1 事業所名
- 2 策定日 令和4年6月23日
- 3 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 4 取組内容

取 組	内 容
多様な働き方 に向けた取組	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②長時間残業の削減
	③フレックスタイム制等による柔軟な働き方
家庭と仕事の 両立に向けた 取組	④育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
女性従業員の 活躍推進に向 けた取組	⑤将来の人材育成を目的とした教育訓練